



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

○災害救助法による救助を行う区域（消費・くらし安全課） 1

告 示

沖縄県告示第304号

災害救助法（昭和22年法律第118号）第2条第1項の規定により、令和5年台風第6号による被害の発生に関し、令和5年8月1日から次の区域に同法による救助を行う。

令和5年8月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 宜野湾市
- 名護市
- 糸満市
- 沖縄市
- うるま市
- 恩納村
- 中城村
- 南風原町
- 伊是名村

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--